

オプションツアーのご案内 ※各コースとも4名様以上で出発

ホルムスク市内見学と落合(Dolinsk)、柴浜(Starodubskoe) 見学ツアー					25,000円
日	都市名	発着時間	交通機関	行程	食事
2日目実施	ユジノサハリンスク ホルムスク	9:00	専用車	専用車にてホルムスクへ出発。 ホルムスク到着後、市内観光(7*リールスク公園、旧王子製紙工場(車窓より)など) ホルムスク市内レストランにて昼食。 昼食後、戦勝記念碑(旧熊笹峠)見学。 落合(ドリスク)、柴浜(スターダブスコイ)訪問見学。 ユジノサハリンスク帰着。 市内レストランにて夕食 ホテル帰着	昼食
		12:30			
	13:30				
	落合、柴浜、 ユジノサハリンスク	18:15			
		19:00			
20:00					

ユジノサハリンスク市内観光とコルサコフ市・プリゴロドノエ見学ツアー					25,000円
日	都市名	発着時間	交通機関	行程	食事
3日目実施	ユジノサハリンスク	9:00	専用車	専用車にてユジノサハリンスク市内観光。 (ロシア正教会、ガガリン公園、勝利広場、終戦記念碑、郷土博物館、バザールなど) 市内レストランにて昼食。 昼食後、コルサコフ、プリゴロドノエへ。 コルサコフ(レーニン広場、展望台など)見学、日本軍上陸記念碑、 プリゴロドノエ(サハリン2プロジェクト《車窓》LNG大規模港湾施設(車窓)) ユジノサハリンスク到着。 市内レストランにて夕食 ホテル帰着	昼食
		12:00			
	フルサコフ プリゴロドノエ ユジノサハリンスク	18:00			
		19:00			
		20:30			

サハリン・フィッシング・ツアー(川釣り)					25,000円
日	都市名	発着時間	交通機関	行程	食事
2日又は3日実施	ユジノサハリンスク	9:00	専用車	専用車にてホテルよりフィッシング・ツアーへ出発。 終日、フィッシングをお楽しみください。 昼食は、BBC、Ukha ホテル帰着 市内レストランにて夕食	昼食
		17:00			
	Lyutoga, Taranai, Uryum川など。 ユジノサハリンスク	19:00			
		20:30			

交通・前泊プランのご案内 ※別料金になります

- ① JR(札幌 ↔ 稚内 往復JR特急指定席利用)… 12,200円
- ② 都市間バス(札幌 ↔ 稚内 往復高速バス利用)… 11,000円 ※往復割引
- ③ 都市間バス+宿泊(1泊朝食付)プラン
札幌 ↔ 稚内 往復高速バス+ホテル「ニューチコウホテル」… ツイン17,000円 シングル18,000円
※ホテルはニューチコウホテルを予定しておりますが、満室の場合、他のホテルでご案内する場合がございます。

■ロシア査証について(次の書類が必要になります。)…… パスポート(原本):残存期限が日本帰着日から6か月以上必要です。
写真:1枚(3cm×4cm)ロシア査証申請書:1通(お客様の署名が必要です)
査証取得代行手数料として5,250円+送料、交通費の実費がかかります。

ご旅行条件書(抜粋)

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししていますので、事前に確認の上お申込みください。

<p>1.募集型企画旅行契約 株式会社近畿日本ツーリスト北海道(以下当社)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。又、契約の内容・条件は、募集広告(パンフレット等)の各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件、最終旅行日程表及び当社の「旅行業務取扱(募集型企画旅行契約の部)」によりまします。</p> <p>2.旅行の申し込み (1)申込書に所定の事項を記入の上、お一人様につき下記の申込金を添えてお申し込みいただけます。お申込金は旅行代金、取消料または違約料のそれぞれ一部として取り扱います。またお客様が旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする場合には、お申し込みのときにお申し出ください。可能な範囲内で当社はこれに応じます。 (2)当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立していません。当社が予約の承諾を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。</p> <p>3.契約の成立と契約書面の交付 (1)募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し前項の</p>	<p>が契約の締結を承諾し前項の申込金を受領したと(2)通信契約は前項の締結に関わらず、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発したときに成立するものとします。ただし、契約締結を承諾する旨をe-mail等の電子承諾通知の方法で通知した場合は、その通知がお客様に到達した時に成立するものとします。 (3)当社は契約の成立後旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面(以下「契約書面」といいます)をお渡しいたします。 (当パンフレットはこのご旅行条件書において、契約書面の一部といたします) 当社が手配し旅程を管理する業務を負う旅行サービス範囲は、当契約書面に記載いたします。</p> <p>4.申込条件 15歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同行を条件とします。(但し一部のコースを除きます)15歳以上20歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同意書が必要です。</p> <p>5.確定書面(最終日程表)の交付 当契約書面において旅行日程または重要な運送・宿泊機関の名称が確定されない場合には、利用予定の宿泊機関及び表示上重要な運送機関の名称を限定して列挙した上で、契約書面の交付後、旅行開始日の前日(旅行開始日の8日前)以降のお申込みにあたっては旅行開始日)までに、これらの確定状況を確認した書面(以下「確定書面」といいます)をお渡しいたします。</p> <p>6.旅行代金のお支払い</p>	<p>旅行代金は旅行開始日の15日前までにお支払い下さい。</p> <p>旅行代金に含まれるもの ●旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかざりエコノミークラス)、宿泊費、食事代及び消費税等諸税。 ●添乗員が同行するコースではこの他に添乗員経費(団体行動に必要な心付け)を含みます。 上記の諸費用は、お客様の都合により、一部利用されなくても戻戻しいたしません。 (行程に含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)</p> <p>7.お客様からの旅行契約の解除 (1)旅行開始前 お客様はいつでも定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただき、旅行契約を解除することができます。この場合、既に収めている旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払い戻しいたします。申込金のみで取消料がつかないときは、その差額を申し受けます。(なお、表でいう取消料とは、お客様が当社及び旅行業法で規定された「委託営業所」以下「当社」といいます。のそれぞれ営業日、営業時間内に取消する旨をお申し出いただいた時を基準とします。)</p> <p>募集型企画旅行の取消料</p> <table border="1"> <tr> <th>取消日</th> <th>取消料</th> </tr> <tr> <td>旅行開始日の前日以前</td> <td>旅行代金の10%</td> </tr> <tr> <td>旅行開始日の前日</td> <td>旅行代金の20%</td> </tr> <tr> <td>旅行開始日の前日</td> <td>旅行代金の50%</td> </tr> <tr> <td>旅行開始日の前日</td> <td>旅行代金の100%</td> </tr> </table> <p>※ピーク時は、12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで、および7月20日から8月31日までです。</p>	取消日	取消料	旅行開始日の前日以前	旅行代金の10%	旅行開始日の前日	旅行代金の20%	旅行開始日の前日	旅行代金の50%	旅行開始日の前日	旅行代金の100%	<p>8.当社からの旅行契約の解除及び履行の中止 (1)旅行開始前 当社は次に掲げる場合において、旅行開始前海外募集型企画旅行契約を解除することがあります。 ●最少履行人員に満たないときは旅行の実施を取りやめることがあります。この場合は旅行開始日の14日前(日曜日旅行は4日前)までにご連絡を当社にお預かりしている旅行代金は全額お返しし、この旅行契約を解除いたします。</p> <p>9.添乗員等 コース名簿に添乗員同行と表示のあるものは、添乗員が同行します。現地添乗員同行と表示のあるものは現地到着時より現地出発まで同行します。この場合、集合場所まで及び解散場所からの行程については添乗員は同行いたしませんので、お客様が旅行のサービス提供を受けるための手続きはお客様自身で行っていただきます。(集合場所では係員が受付、出発等のご案内をいたします。)</p> <p>●添乗員の業務は原則として8時から20時までといたします。</p> <p>10.基準期日 この旅行条件は、平成22年6月1日現在を基準としています。</p>
取消日	取消料												
旅行開始日の前日以前	旅行代金の10%												
旅行開始日の前日	旅行代金の20%												
旅行開始日の前日	旅行代金の50%												
旅行開始日の前日	旅行代金の100%												

3814-10-05-05

【旅行企画・実施】



株式会社近畿日本ツーリスト北海道
旭川支店

(社)日本旅行業協会会員

観光庁長官登録旅行業第1885号

〒070-0030

旭川市宮下通7丁目(第一生命ビル1F) ☎(0166) 26-1902

受付時間/月~金曜日 9:00~17:45(土・日・祝日休業)

総合旅行業務取扱管理者: 谷口 哲也

●お申し込みは
【受託販売】

北海道知事登録旅行業第2-128号

北都観光株式会社

〒097-0022 稚内市中央4丁目5番29号 総合旅行業務取扱管理者 米田正博

☎(0162)23-3820 FAX.(0162)22-4252

【営業時間】●平日/8:00~18:00 ●土・日・祝日/8:00~17:00

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う取引の責任者です。この旅行の契約に関し担当者からの説明に不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記旅行業務取扱管理者にご質問下さい。